

平成二十二年四月十五日提出  
質問第三八七号

経済連携協定（EPA）に基づく外国人の看護師や介護福祉士の候補者に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

経済連携協定（EPA）に基づく外国人の看護師や介護福祉士の候補者に関する質問主意書

厚生労働省は、先日、日本との経済連携協定（EPA）に基づいて、国内の病院で働いているインドネシア人とフィリピン人の看護師候補者三人が、看護師国家試験に合格したと発表した。EPAで来日した看護師候補者の合格は今回初めてとなることから、国の今後の対応を確認することが重要と考える。

従って、次の事項について質問する。

一 今回、三人が合格したというものの、受験者の約1%であったことを、国はどのように分析しているか。

二 一に関連し、合格者が約1%にとどまったことを踏まえ、日本語学習での支援強化をはじめとする国の今後の対応を、どのように考えているか。

三 合格者の一人である足利赤十字病院（栃木県足利市）に勤めているフィリピン人女性ラリン・エバー・ガメッドさんは、記者会見で、「素晴らしい教育環境を提供してくれた病院の人達に感謝したい。」と述べていた。このコメントからも、ご本人のご努力はもとより、勤務する病院等環境のあり方も重要と考えるが、国はその充実に向けてどう取り組んでいくのか。

四 EPAに基づくと外国人の介護福祉士候補者の国家試験に関し、合格率や合格者の数はどのようなようになっており、またそれを踏まえ、今後国はどのように対応していくのか。

五 EPAに基づいて来日をし、国内で勤務している外国人の看護師候補者や介護福祉士候補者の、国家試験の合格率や合格者の数について、国はどのような理想をもっているのか。  
右質問する。